

博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学専攻	分野	医療福祉ジャーナリズム分野
学籍番号	15S3060	院生氏名	星野 晴彦
通学キャンパス	東京青山キャンパス		
論文題目	障害者福祉サービスをホスピタリティの視点から考察する ～社会福祉サービスのパラダイムチェンジの時代に向けて～		
審査結果 (枠で囲む)	合格		不合格
<p><審査結果の要旨></p> <p>1 研究概要</p> <p>社会福祉の支援は、2000年の社会福祉法の改正で「権利に基づくサービス」と法的に位置付けられた。「措置から選択」にパラダイムチェンジが進む中、サービスの付加価値として求められるホスピタリティの視点から障害者福祉サービスを考察している。</p> <p>ホスピタリティの概念を「人間の尊厳を認識し、心からの接遇」などと定義し、第1調査は、全国の障害者福祉サービス・宿泊業・看護の3職種の従事者計600人を対象に、ホスピタリティに関する比較意識調査を行った。第2調査は、知的障害者の支援に取り組む施設職員と施設管理者を対象に、半構造化面接を行い、質的データ分析を行った。</p> <p>第1調査の結果、障害者福祉サービス従事者は、ホスピタリティ意識に関し、他職種同様の必要性を感じているが、他職種と比較し、利用者を理解し支援する関係性を築くために、「相手に合わせた」「親しみやすい」を表現しようとする傾向がみられた。</p> <p>第2調査の結果、従事者のホスピタリティ意識と行動の選択は、個人レベル、マネジメントレベル、利用者の障害特性のレベルにより形成される。ホスピタリティ意識の低下を防ぐには、内発的な原動力である「個々の従事者のストレングス(つよさ)の維持・強化」を軸としつつも、マネジメントからのサポート(「利用者中心のマネジメントの展開」「理念の浸透」「人材の育成」「省察とゆらぎを支える」「物理的限界への挑戦」)が有機的に統合されることの重要性が示された。</p> <p>2 知見の新規性</p> <p>ホスピタリティの研究は、対象は営利企業が主流で、非営利のミッション職場の研究はわずかしかない。障害者福祉施設のサービス従事者の意識低下のプロセスを分析した結果、津久井やまゆり園事件など利用者が犠牲となった事件の背景に、従事者のホスピタリティ意識の低下・喪失があることが示唆された。新規性とともな今日的な意義のある研究で、社会福祉の新しい思想研究に寄与する可能性を秘めている。</p> <p>3 審査過程</p> <p>刊行済みの副論文を確認、倫理面でも問題はなかった。審査会は、12月27日、1月12日の2回開催され、口頭試問では福祉分野の知識と経験も十分であることが認められた。ホスピタリティの概念の障害者福祉サービスへの適用の仕方、質的研究の方法や内容などについて修正を求めたが、指摘事項はすべて適切に修正された。</p> <p>以上の結果から、審査会の委員全員は本論文が筆者に博士(医療福祉ジャーナリズム学)の学位を授与するのに十分な価値があると認めた。</p>			
論文審査担当者	主 査	丸木 一成	
	副 査	松永 千恵子	
	副 査	埴岡 健一	

